

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：令和6年7月29日（月）10時30分～12時00分

場 所：石川県庁 議会庁舎1階 大会議室

事務局
(10:30)

定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員27名のところ、ただいま23名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

前回の3月の協議会以降一部の委員に交替がございましたので、ご紹介させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、徳田副知事からご挨拶を申し上げます。

徳田副知事

皆様おはようございます。委員の皆様方には何かとお忙しい中、当協議会にご出席賜り、ありがとうございます。

令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震の発生からまもなく7ヶ月が経過しようとしております。7月23日現在でありますけれども、災害関連死を含めお亡くなりになられた方は299名、行方不明者は3名、重軽傷者が1209名そして県内全域で8万6000棟を超える住家被害が発生しております。改めてお亡くなりの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に対して、心からお見舞いを申し上げる次第であります。

県では発災以降、道路等のインフラの早期復旧や被災者の生活再建に向け、国の方からは多大なご支援をいただき、市町と連携をし、全力で取り組んでいるところであります。一例を申し上げますと、仮設住宅の完成は原則8月中の完成を目途に進めております。そして現在は公費解体の進捗が大変大きな課題となっております。解体見込み数の上方修正をし、それに関わるどのような対応が必要かなどの検討を進め、公費解体の進捗に向けた取り組みを進めているところであります。

また復興に向けましては石川県創造的復興プランを先般策定をし、これに基づき、これからは被災市町と連携を密にし、復興に向けた歩みも進めていくことといたしております。復旧復興に向けた道のりは長く険しい道のりであります。県庁一丸となって、市町あるいは国、そして関係機関のご協力をいただき、取り組んでまいり所存でございます。

志賀原子力発電所でございますけれども、今回の地震により変圧器の油漏れが確認されましたが、原子力規制委員会の方では、発電所の安全確保に影響のある問題は生じていないとされております。

本日は北陸電力さんの方から、3月の本協議会で説明がありま

事務局	<p>した、志賀原子力発電所の被災状況、それに係る対応状況につきまして、その後の進捗状況をご説明をいただくことといたしております。</p> <p>志賀原子力発電所につきましては現在、原子力規制委員会の新規制基準への適合性に関する審査会合において、敷地周辺の断層の活動性に関する審査が行われてございます。規制委員会には、能登半島地震への影響を、検証をしていただくとともに、科学的な根拠に基づき、厳格な審査を行い、地元住民はもとより国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただきたいと考えているところであります。原子力発電所は安全確保が大前提であります。北陸電力さんには今後ともより一層の安全対策に取り組むよう強く求めてまいりたいと考えております。</p> <p>本日は定例の志賀原子力発電所の運転状況、そして周辺環境放射線の監視結果、温排水の影響調査結果の四半期報告などについてご審議をいただきたいと思っております。委員の皆様方には忌憚のないご意見、ご発言をいただきますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは議題（１）にあります会長の選任及び会長代理の指名についてです。前会長退任に伴い、現在会長が不在となっております。協議会規定により、会長は委員の互選を持って選任することとなっております。いかが取り扱いますでしょうか。</p>
委員	<p>会長は徳田委員にお願いしたらいかがでございましょうか。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。ただいま徳田委員を会長にのご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ご異議がないとのお声がございますので、徳田委員に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは協議会規程により議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は徳田会長をお願いしたいと思います。今回は委員改選後、最初の協議会でございますので、会長代理の指名を会長からあわせてお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
議長 (10:36)	<p>はい。今ほど委員の皆様方のご同意をいただきましたので、会長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず会長代理でございますけれども、協議会規程により会長が指名することとなっております。放射線温排水の委員会委員長の新委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。</p>
新委員	<p>承知いたしました。</p>

議 長	<p>それでは本日の議題に入らせていただきます。まず始めに議題（２）の志賀原子力発電所の運転状況などについて北陸電力さんの方からご報告ご説明をお願いします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（令和５年度第４四半期）」を用いて説明 ・「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明
議 長 (13:52)	<p>ありがとうございました。今ほどのご説明につきまして、ご質問等ございましたら、委員の皆様方からご発言をいただきたいと思えます。</p>
委 員	<p>この度の能登半島地震の対策結果、非常によく取りまとめられ、わかりやすくなっていると思えます。</p> <p>それで私が気がついたのは、気がついたというか、要望なんです。19 ページです。これは耐震のまとめになってます。これは基準地震動、あるいは、今回の地震波に対して工学的にどのように健全性が保たれたのかということをもとめてあります。石川県民の方々に最もご関心のあることは、この一番最後の丸ではないかと思うんですね。つまり健全性は十分に保たれている。ただ県民の方々は、もし原子炉が動いてたら大丈夫だったんだろうか、ということが一番関心を持たれていると思うんですね。ですから、この一番最後のところの、「もし動いていたとしても、耐震 S クラスと言われる原子炉の安全性に最も重要なものは全て健全性が保たれていた、動いていたとしても十分に安全性は保たれる。」というこの一番最後のところを特に県民の方々には強調して、ご発信されたらよろしいのではないかというふうに思えます。これは要望です。</p>
議 長	<p>今ほどのご発言につきまして、北陸電力さんから何かございますか。</p>
北陸電力	<p>我々、地震の発生の後からしっかりと運転中も健全性が保たれるということを確認してまいりました。</p> <p>そういう意味で、詳細な耐震の評価、それから現場の点検、そういうことをさせていただきまして、しっかりそれも公表してまいったところでございます。</p> <p>今ほどの要望につきましては、今後あらゆる機会を通じて、このような技術的内容についてお示しをしたいと思っておりますし、現在当社のホームページ上でも特設の情報のコーナーを設けまして、Q&A の形で情報を掲載してございます。その中にもこれは書かせていただいております。志賀原子力発電所の安全性について</p>

委員	<p>てわかりやすく丁寧に皆さんにご説明をしていきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
委員	<p>どうもありがとうございます。</p>
議長	<p>資料の 1-2 の 5 ページの図について教えていただきたいと思えます。これは 1 回の地震で、伸び差が大きくなったということを記述していただいていると思うんですが、例えば熊本地震の時のように、益城町のあたりでは震度 7 の地震が 2 回あったという報告があります。今回はかなりきつい地震があったんですけども、それが 1 回終わったんですけども、立て続けに 2 回あったときにも、その安全な範囲で収まるかどうかというのについてちょっと教えていただきたいと思えます。</p>
北陸電力	<p>今ほどのご意見に対して北陸電力さんは何かございましたらご発言ください。</p>
委員	<p>ただいまの質問はタービンについてということですのでよろしいかと思えますが、今回タービンについては、発生した地震によってタービンのローター等重量のあるものが動きました。その動いたものが、このスライドの絵で見ていただくと、軸方向で位置決めをしております中間軸受箱ですね、ここで言う軸連結部って書いてある赤い囲みがあるようなところに加わって、それによって変位が生じて伸び差というものが通常の範囲を超えてしまったものでございます。それからその他にも、タービンの本体には問題はなかったんですけども、内側のタービンのローターとかと、外側のケーシングというんですけども、これの近接しているようなところが接触をしてございます。いずれにおきましても、損傷についてはさほど大きくございませんでしたので、同程度の地震がもう一度発生した場合においても、損傷の程度としてはそれほど大きくはならないんじゃないかなというふうに考えてございます。以上でよろしいでしょうか。</p>
北陸電力	<p>はい、わかりました。 もう一つですが 16 ページにはぎとり波によって構造計算したところ全周期帯で基準を下回ったという、これはこれで結構なんですけど、この図は EW 方向ですけど、あと NS とか上下動についてももちろん確認しておられると思うんですがちょっと教えていただきたいと思えます。</p>
北陸電力	<p>先生の今ほどのご質問、16 ページにお付けました図は方向として EW ですが、その他の方向として縦の方向の UD、そして南北の報告の NS、3 方向でチェックしてございまして、新規基準で設定した基準地震動 SS-1 から 7 に包絡されております。以上でございます。</p>

委員 議長 委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>どうぞ。</p> <p>2点ございます。</p> <p>資料の1-2、2ページ。こちらで燃料プール冷却浄化ポンプの自動停止についてのご報告なのですが、これ当然この操作をするときにはこの2段目のところで、本来ポンプ吐出流量を減少させる操作を実施すべきところ、これ対応マニュアルがあるわけですね。これをきちんと実行されてなかったということが原因であったということになるかと思うのですが、この点について、今後の改善策をどうなさるのかということをお聞きしたいのが第1点です。</p>
議長	<p>それから第2点目は、14ページ、7月24日現在の発電所の現況についてと、これ実はとても大事なことをざっと書いてあるのですが、本日初めてこれを拝見してかなり説明が省略されたのですが、この辺のところはやはり県民の方にとってもとても重要なところで、後半のところの説明に比べますと、かなりちょっと略された印象があります。ここはきちんと説明をしていただければ良かったかと思います。以上2点でございます。</p>
北陸電力	<p>今ほどの2つの点についてご意見ありました。1点目および2点目について、お願いしたいと思います。</p> <p>はい、ご質問ありがとうございます。まず1点目でございますけれども、こちらは本来流量を減操作するというをやらなければならないことに関する気づきが少し足りなかったのかなというふうに考えてございます。そういった点で、マニュアルへの記載ですとか、気づき、そういった点について教育徹底等をしていく所存でございます。</p> <p>また、14ページの方、申し訳ございません、以降の詳細な部分については、添付資料等を用いてご説明をすることということで今回説明させていただきました。記載している内容につきましては、後ろの方の添付資料等で同様のことが記載されておりまして、内容につきましてはお話をさせていただいたかと思っておりますが、若干説明不足しておりました点ございましたら、誠に申し訳ございませんでした。今後ご説明する際などには留意させていただきます。以上です。</p>
議長 委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>ご説明どうもありがとうございました。資料1-2の先ほどの質問というかコメントに対するんですけれども、複数の2回地震が来たらと言った話があります。先ほどの今回ご説明の中でも、新</p>

規制基準での耐震のところで大丈夫だったというような、健全であったと言われたわけなんですけれども、コメントになりますけれども、今まで健全性だというのはあくまで歪みがそれ以下にあったということなんですけれども、おそらく今回の地震を見ても重要な建屋のところ、タービン以外のところでは特に異常は見つかっていない、以外というのはおかしいですけど、ないとは言えないですけれども、重要なところではおそらくそういうようなことが見つかっていないということがあるかと思っております。ですので、逆にそれを以って、実際に地震がもう一度起きたとしても異常は今ない状態ですから、もう一度地震が来てもおそらく大丈夫だというふうに、例えばそのようなご説明の仕方をしないと、なかなか複数の地震が来ても大丈夫だということにはならないかと思えます。現状では特に健全であると、さらに異常は見つかっていない状態ですのもう一度地震が来ても大丈夫だと、そのような例えばご説明をしていただければと思った次第でございます。それはちょっと1つ目で、申し訳ございません。

あといくつか23ページ、同じ23ページの資料のところの最後のところで、実際に変圧器のところ、異常があったということなんですけれども、これに対して今後起こらないようにというふうな対策をとるといって書かれているんですけれども、多分考え方としてはちょっと違って、起こらないようにするのも多分一つなんですけれども、起こったとしても、起こりうるということ、これを前提にした何か対策っていうのもあった方がいいだろう、というふうに考えております。ですので起こらないようにする、やはり頑強にするっていう方法だけではなくて、こういうふうなところがあるということ、これを踏まえて、それがもしおかしくなったとしても、こういうふうな対応を考えていますというふうな、次の二の矢というのも考えていただければと思った次第です。

あと情報発信に関する取組み、これもコメントになりますけれども、情報の流れだとか集約っていう、情報統制とかそのようなところがしっかりとした体制をしていただきたいという要望と、あと情報の信頼度は多分未確認とか、ちょっと噂程度と言ったらおかしいですけれども、そのような第一報のところであると、なかなか信頼性が高くてなくて、おそらく確認中ということになるかと思えます。ですのでそのような情報として集約された場合においても、その情報の信頼度を踏まえたような、それだけ社外発信される場合にはそれを踏まえた社外発信というのをいただければなというのが要望です。以上です。

議長

大きく3点だったと思います。コメントいただけるようならお願いいたします。

北陸電力

先生のコメント、私の方は地震の方ですね、地震の想定、複数の地震と、非常に重要なお話をいただきました。今回の地震は国の方で160キロ区間が活動したというふうに使われています。た

だし、それがどういうメカニズムで動いたか、要するに今先生おっしゃったように2回、まずは珠洲の方で破壊が開始して、北東方向と南西方向にM7.3、M7.3と2回の地震が広がっていった、そういう知見があったり、いろんな研究機関がまだ研究過程でございます。秋口ぐらいに、各種学会等がありまして、各研究機関方が今回の地震がどういうメカニズムで起こったのか、要するに1回どんっと起こったのか、2回なのか、3回なのか。そういったものが地震観測記録を解析して出せます。それを踏まえて、先生おっしゃるよう次ですね、今回事後でどうだったかということ、次の地震をもし仮に来たときにどういう設定をするのかというのが非常にポイントでして、7.3、7.3、2回を設定するのか、地震動とするのか、それとも次回は160キロを一括で放出するのか。そういうのが今後いろんな知見が出てきますので、そういったものを我々、今収集しております。なので、今回の説明は、当社から今回の地震は地震動全ての我々の設計地震動を収まってましたよというふうに説明したんですが、次回、今回の地震の知見で、より大きな地震が起こる可能性があるよというふうな知見が出る可能性もございます。

そういったものを踏まえまして、今回の知見をしっかりと収集して、新規基準の適合性審査の最中なものですから、それも踏まえまして、基準地震動をこの2014年に設定した波でいくのか、それとも知見を踏まえて、少しまた補強していくのかってというのは、今後しっかりと対応していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

北陸電力

私からは2点についてご回答いたします。まずは変圧器の耐震性の確保の仕方でございます。先生からのコメントは、共振したのものについてがっちり固定するだけではなくて、もうちょっといろいろなやり方も考えられては、ということだと理解いたしました。

まず共振の回避の仕方については固定して共振を回避するだけではなくて、例えば接続しているところをフレキシブルな柔な構造にして、要は共振が伝わったとしても、破断が起きないようなやり方もございます。それも検討してございます。

それから今回大きな問題は油が漏れてしまって、内部短絡が起こってしまった、早期に外部電源が受電できる復旧ができなくなってしまったというのはこれまた大きな問題でございました。こちらに対しては、地震が起こって変圧器の油面が下がるようなことがあれば、速やかに切り替えをするというような対策についても我々考えてございます。仮ではありますけれども、現状の変圧器については、現場でカメラをちょっと映して油面が中央制御室でわかるような改善をして、仮に大きな余震が来たときには、速やかに油漏れがないか確認して、必要に応じて対応するというようなこととしてございます。このような形で共振しないようなハード的なものだけではなくて、ソフト的なものについても対策を

していきたいと考えてございます。

それから情報発信の件でございます。ご指摘の通り、より正確かつ迅速に情報を発信するというのが大事なことだというふうに我々も考えてございます。正確さを追い求めるあまり、発災当初、何も情報を出さないというのはあってはならないことだと思っております。そういう意味で、正確な情報を迅速に石川県の方々にお伝えをすると、我々が情報を集める中でその信頼性について疑問があった場合は、そこは丁寧にお知らせをするというのが、我々の今の目標でございます。今ほどの先生のご指摘を踏まえてしっかりと対応していきたいと思っております。以上です。

議長

他ございますか。はいどうぞ。

委員

建物内のいろんな構造について、動的な評価とか、いろんな評価をして、発電所は安全である評価をしておりますけれども、既にこういうような評価をなさっていたら、油漏れのそういうところも、全て評価はしてなかったんですか。その評価漏れっていうことになるのか、評価が甘かったのか。あるいは評価しなかったのか、どういうことでしょうか。

議長

はいどうぞお願いします。

北陸電力

変圧器の耐震性の評価につきましては、過去に中越沖地震で柏崎の発電所の方で変圧器の火災が発生いたしました。その際に従来、耐震Cクラス、一般の産業機器並の耐震性の確保ということで、評価をすることが業界で決められておったんですが、さらに0.5Gの静的な地震力が加わっても問題ないということの評価することにしました。その際に当時の柏崎の場合は、基礎が非常に弱くて、変圧器に相当揺れが加わって壊れたということがありましたので、先ほど私が申しましたような対策をとったんですが、変圧器は全般としては剛の構造とみなして評価すればいいということになりましたので、当時前提条件としてこの周辺部分の油の冷却器みたいな附属部品も含めた柔の構造の評価が必要であるということはちょっと知見としてございませんでした。従いまして我々は今回の知見を新しい知見というふうに考えまして、改めて耐震評価、要するに変圧器の部品の周辺部分も含めてモデル化をして、どんな形の揺れ方になるかということのを改めて評価をして今回このような柔構造による破損が発生するということがわかりました。当社としましては、今回の知見を踏まえまして、従来は変圧器というのは安全上の重要度が低いクラスになっておりまして、耐震の評価が求められてございませんでしたし、先ほど申しましたものも、業界では自主的な対応という形でやってきたものでございます。今回の地震があったことを踏まえて我々も自主的に変圧器の耐震性について確保をしていきたいと考えてございます。以上です。

<p>議長 (11:31)</p>	<p>はい。他ございますか。ないようでしたら今ほど委員の先生方から様々なご意見いただきました。特に複数の委員の方々からは、今回の資料の方について、県民にわかりやすい説明、あるいは県民にわかりやすい情報発信をすべきだと、そういうご指摘も複数の委員からあったと思います。先ほど27ページで情報発信の問題点と対策についてというご説明がございました。ここに対策が一番右側の方に赤字で書いてありますけれども、先ほど確か村上課長さんの方の説明の中では、今後訓練を通じてそういう対策が実効性あるものにしていきたいと、そういうご説明もあったと思いますので、ぜひ実効性ある訓練を通じて、この対策を実効あるものにしていただきたいと思っております。</p> <p>他にないようでしたら次の議題の方に入りたいと思います。それでは議題(3)及び(4)につきまして一括してご審議をいただきたいと思います。</p> <p>議題(3)にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告の令和5年度の第4報の案、議題(4)にあります志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書の令和5年度第3報の案につきまして、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>なおこれらの報告書案につきましては6月27日に開催されました環境放射線測定技術委員会並びに温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見知からのご検討をいただいたものであります。お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(令和5年度第4報)(令和6年1月～3月分)(石川県)」を用いて説明 ・「No.3 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和5年度第3報)(秋季)(石川県)」を用いて説明
<p>議長 (11:38)</p>	<p>はい、どうもありがとうございます。今ほどの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、特にないようございますので、今ほど説明をさせていただきました、議題(3)議題(4)につきましては、当協議会として承認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、次に移ります。その他(1)の原子力発電所に対する原子力規制検査結果等につきまして、志賀原子力発電所規制事務所からご説明をお願いいたします。</p>
<p>規制事務所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.4 志賀原子力発電所に対する原子力規制検査結果等の概要(令和5年度第4四半期)」を用いて説明

議長	<p>はい、どうもありがとうございます。説明につきましてご質問等がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>ありがとうございます。こういうお話は私が委員になってから初めて聞かせていただきました。ありがとうございます。規制庁さんと北電さんとの間では、あんまり親しくなりすぎてもいけないし、さりとて、全然知らん顔同士であって情報が全然来ないというのも困るから、緊張と緩和というのか、その辺りの間合いの取り方が難しいかと思うのですが、そういう意味ではきっとされておられると思うのですが、日頃規制庁さんの方の本庁の方では、現場で働いておられる方はどういうふうにならぬかと北電さんと付き合いなさいよという、そんな指令はあるんですか。</p>
議長	<p>コメントできましたらお願いします。</p>
規制事務所	<p>具体的に、こうなさいという指針はないです。ただ、我々、規制庁は特に公務員なので、元凶なんてもってのほかですけども、事業者との間柄を疑わしく思われるような行為はするなど、これはもう強く言われてます。普通と言ったら失礼ですけど、これぐらいオッケーというようなことも正直、中にはありますが、規制庁では特にそういうのも罷り成らぬ、ということになってます。ご心配いただいた様に、仲良くしないと会話をしないと情報は出てきません。当然フリーアクセスでいろんな権限持ってますから、ズケズケいろいろ聞くことはできますけれども、本心をなかなか探り出せない。ただ、本心を聞いたところで、検査で何か配慮することも一切ありませんので、そういった意味では会議体、議論をひたすら聞き続ける。その中でちょこっと出てくる本心を聞く。その中で我々、あれと思ったことに対して質問をする。その繰り返しです。繰り返しになりますけれども、疑われるようなことは絶対にするなど、していなくても疑われたらダメ、ということなんです。そういうふうにご指導いただいているのが実情です。失礼しました。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
議長	<p>はい他ございますか。どうぞ。</p>
委員	<p>ご説明どうもありがとうございました。3ページのところの内容を少し確認させていただければと思います。①から⑪のところ、その後ろのところ、何件か検査、未了と書かれているものに関して、未了というのは一体どういう状況なのかというところだけご説明いただければと思います。</p>
議長	<p>はい、お願いします。</p>

規制事務所	<p>はい、検査未了というのは、検査が終わってませんというだけです。よく勘違いされるのですけれども、検査継続というのがあります。検査継続というカテゴリーは、疑義があつて、もう少しねっちり聞く必要があるから検査は継続と言う事、検査未了っていうのはもっとすっきりしていて、時間が来たので見れませんでしたっていう意味です。そういった意味では3月31日で一旦切ってます。年中検査があつて360日検査なんですけど、31日で形式上を切るの、31日に稼働しての1日に確認ってなると未了扱いとなっています。ある意味、4月に入っちゃったよね、じゃあこれは未了だよ、ということで処理している。その違いでございます。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。継続ではないということで、特に問題があるということではないんですよ。</p>
規制事務所	<p>はい、検査継続のような案件であれば、またちゃんと説明させていただくことになると思います。</p>
議長 (11:55)	<p>他ございますか。よろしいですか。それではないようでございますので、その他(2)の報告書の扱いにつきまして、事務局からご説明ください。</p>
事務局	<p>・「No.5 報告書の取り扱いについて」を用いて説明</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。今ほどの資料No.5の扱いにつきましては、別途委員の皆様方に書面でご意見を照会させていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは本日予定をしておりました議題等の審議は全て終わりましたので、事務局の方から報告があります。</p>
事務局	<p>お手元に資料No.6として配付しておりますのは、3月27日に開催しました前回の協議会の議事概要であります。これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在、ホームページ上で公開いたしておりますので、ご紹介させていただきます。以上でございます。</p>
議長	<p>以上で、本日の石川県原子力環境安全管理協議会を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。</p>